

第14号様式（第8条関係）  
（その1）

# 収支報告書（令和5年分）

（ 年 月 日開催パーティー分）

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に  を入れること。

\*1～4は提出日現在の内容を記入

ふりがな

1 政治団体の名称

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

さんせいとう ぐんまだいにしぶ
参政党群馬第2支部
群馬県伊勢崎市下植木町437
杉内 佳代
菅野 早苗



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input checked="" type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
	政 治 資 金 団 体
	政 治 資 金 規 正 法 第 18 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に よ る 政 治 団 体
<input type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体 (資金管理団体を含む)
<input type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2 以上 の 都 道 府 県 の 区 域 等
<input checked="" type="checkbox"/>	群 馬 県 内

収支報告書作成担当者の氏名

杉内 理記也

(電話連絡先)

0270-23-6674

(選管使用欄)

番 号

資金管理団体の指定の有無 (12/31又は解散日現在)

有  無

\*以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類

(現・候)

資金管理団体の  
届出をした者の  
氏名

資金管理団体の指定の期間

\*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から  
年 月 日 まで

国会議員関係政治団体の区分 (12/31又は解散日現在)

\*国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る  
国会議員関係政治団体  
 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る  
国会議員関係政治団体

公職の候補者  
の氏名

公職の種類

(現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

\*年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

年 月 日 から  
年 月 日 まで

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	-----A=B+C	1,504,849
(前年からの繰越額) *前年の収支報告書から転記	----- B	0
(本年の収入額)	----- C	1,504,849
支 出 総 額	----- D	845,305
翌年への繰越額	-----E=A-D	659,544

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		*会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上
金 額	-----	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	-----	0 人

(2) 寄 附		*本部・支部間の交付金は含まれない→(その5)に計上
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	714,360	(その7)に内訳を記載
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	96,000	(その7)に内訳を記載 ←
(ウ) 政治団体からの寄附		(その7)に内訳を記載
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	810,360	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	(その8)に内訳を記載
イ 政党匿名寄附	0	(その9)に内訳を記載
合 計 (ア + イ)	810,360	

政党(支部を含む)及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

(その4)

(4) 借入金		
借入先	金額	備考
杉内 理記也	2,300	R5年10月13日：印紙代（道路使用許可申請）
杉内 理記也	2,300	R5年10月25日：印紙代（道路使用許可申請）
杉内 理記也	10,155	R5年11月11日：機関紙印刷費用
杉内 理記也	10,470	R5年11月26日：境総合文化センター利用料
杉内 理記也	10,145	R5年11月30日：機関紙印刷費用
杉内 理記也	3,715	R5年11月30日：機関紙印刷費用
杉内 理記也	6,330	R5年12月11日：ポスター代金
杉内 理記也	5,600	R5年12月15日：垂れ幕等配送費
杉内 理記也	9,930	R5年12月21日：境総合文化センター利用料
この頁の小計	60,945	「備考」欄に借入年月日を記載すること。 12月31日現在で、借入先ごとの金額（残額）が100万円を超える場合は、（その17）の「借入金」欄を「有」とした上で、（その18）を作成すること。
合計	60,945	

(その5)

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日		主たる事務所の所在地	備 考	
参政党群馬第5支部	68,000	R5	8	28	群馬県高崎市宮沢町1856-1	
参政党 群馬県 支部連合会	65,544	R5	10	20	群馬県高崎市宮沢町1856-1	
参政党 群馬県 支部連合会	500,000	R5	11	14	群馬県高崎市宮沢町1856-1	
こ の 頁 の 小 計	633,544	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。				
合 計	633,544					

(その7)

※寄附者の区分ごとに別業とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
杉内 理記也	950	R5 6 1	群馬県伊勢崎市中央町21-20		会社役員	名刺制作費用	
杉内 理記也	1,140	R5 6 22	群馬県伊勢崎市中央町21-20		会社役員	環境谷文化センター利用料	
杉内 理記也	520	R5 6 25	群馬県伊勢崎市中央町21-20		会社役員	環境谷文化センター利用料	
杉内 理記也	1,000	R5 8 17	群馬県伊勢崎市中央町21-20		会社役員	通帳作成時の入金	
杉内 理記也	17,760	R5 9 7	群馬県伊勢崎市中央町21-20		会社役員	シール制作費用	
杉内 理記也	22,000	R5 10 25	群馬県伊勢崎市中央町21-20		会社役員	写真撮影費用	
杉内 理記也	26,400	R5 10 31	群馬県伊勢崎市中央町21-20		会社役員	簿制作費用	
杉内 理記也	42,350	R5 11 6	群馬県伊勢崎市中央町21-20		会社役員	2連機制作費用	
杉内 理記也	160,690	R5 11 30	群馬県伊勢崎市中央町21-20		会社役員	機関紙印刷費用	
杉内 理記也	416,350	R5 12 11	群馬県伊勢崎市中央町21-20		会社役員	新聞/チラシ折込費用	
この頁の小計	689,160	同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上するが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。					
その他の寄附	25,200						
合計	714,360						

(その7)

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分 (該当するものに○)		1. 個人 (2) 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
(株)杉内工務店	36,000	R5 12 31	群馬県伊勢崎市下植木町437		杉内 理記也	車両の無償提供 (30日分 ×1,200 円/日相 当)	
(株)杉内工務店	60,000	R5 12 31	群馬県伊勢崎市下植木町437		杉内 理記也	事務所の無償提供 (6日分 ×10,000 円/日相 当)	
この頁の小計	96,000		同一者(団体)からの寄附の合計が年間5万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。 5万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上してするが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。 遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。				
その他の寄附	0						
合計	96,000						

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				
項	目	金 額	備 考	
			うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出(再掲)※	
1	(1) 人 件 費	0	0	
	(2) 光 熱 水 費	0	0	
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
	(4) 事 務 所 費	0	0	
	小 計 (経常経費の計)	0	0	
2	(1) 組 織 活 動 費	200	0	
	(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 (ア～エの計)	749,105	0	ア～エの計を記載
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	601,055	0	
	イ 宣 伝 事 業 費	120,390	0	
	ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
	エ そ の 他 の 事 業 費	27,660	0	
	(4) 調 査 研 究 費	0	0	
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
	(6) そ の 他 の 経 費	96,000	0	
小 計 (政治活動費の計)	845,305	0		
合 計	845,305		※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、(その16)本部・支部間の交付金支出の内訳と対応	

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) ①組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(借入証印紙代) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
この頁の小計	0				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	
その他の支出	200				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	
合計	200					



(その15)

※項目別区分ごとに別業とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア 機関紙誌の発行事業費 イ. 宣伝事業費 ウ. 政治資金パーティー開催事業費 エ. その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(印刷費、荷造発送費、原稿料) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
機関紙印刷費用	160,690	R5 11 30	(株)プリントパック	京都府向日市森本町野田 3-1		
新聞/チラシ折込費用	416,350	R5 12 11	(株)群馬読売IS	群馬県前橋市六供5-27-1 町		
この頁の小計	577,040		1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)			
その他の支出	24,015		←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。			
合計	601,055					

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 <b>イ</b> 宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(ポスター・ビラ・パンフレットの作成費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
この頁の小計	0				1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)	
その他の支出	120,390				←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。	
合計	120,390					

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 (エ)その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 (6)その他の経費				
		(講演会開催費) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	27,660					
合計	27,660					

1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)  
←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。

(その15)

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当するものに○) (1)組織活動費 (2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費 イ.宣伝事業費 ウ.政治資金パーティー開催事業費 エ.その他の事業費 (4)調査研究費 (5)寄附・交付金 ⑥その他の経費				
		(金銭以外のものによる寄附相当分) ←項目別区分(小分類)を記入(その13裏面又は要領参照)				
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
金銭以外のものによる寄附相当分	60,000	R5 12 31	榊杉内工務店	群馬県伊勢崎市下植木町437	無償提供	
この頁の小計	60,000	1件当たり5万円以上の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円を超える支出)を記入。(領収書等の写しを添付)				
その他の支出	36,000	←1件当たり5万円未満の支出(国会議員関係政治団体にあつては、1件当たり1万円以下の支出)を合計した額を記入。				
合計	96,000					

(その17)

## 資産等の状況

### 1 資産等の総括表

\*すべての項目について「有」又は「無」に  を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

\*「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を(その18)に記載すること。

(その20)

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

\* 添付したものに  を入れること。

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 3 月 13 日

政治団体の名称

参政党群馬第2支部

会計責任者の氏名

菅野 早苗



代表者の氏名

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。